

設 計 書

市民生活課資源物収集車

名 称	仕 様	数量	単位	単 価	金 額	備 考
車両価格※	本体価格	1	台			
	(別紙仕様書による)					
装備品※	(別紙仕様書による)	1	式			
諸経費等※	検査登録代行費用	1	式			
	納車費用	1	式			
	車庫証明手続代行費用	1	式			
税金等	自動車重量税	1	式			非課税(2年分)
	自賠責保険料	1	式			非課税(24か月分)
	自動車税(環境性能割)	1	式			非課税
預り法定費用	検査登録届出費用	1	式			非課税
リサイクル関連費用	リサイクル預託金	1	式			非課税
	リサイクル資金管理料金	1	式			
				計		
				消費税		
				合計		

※入札書記載金額には、以下のもののみを記載すること。

車両価格、装備品、諸経費等

※次の費用は入札書記載金額には含めないものとする。

自動車重量税、自動車税環境性能割、自賠責保険料、検査登録届出費用、車庫証明費用、リサイクル資金管理料金、リサイクル預託金。

ただし、契約金額には含めるため落札候補者は、費用の内訳の分かるものを発注者の指示に従い提出すること。

市民生活課資源物収集車仕様書

1. 物品名 資源物収集車
2. 数量 1台
3. 規格 種別 2t ダンプトラック (深アオリ)
想定車種 イスズ エルフ (標準キャブ) 2PG-NKS88AN
寸法 全長 4,690 mm程度
全幅 1,695 mm程度
全高 1,990 mm程度
使用燃料 軽油
変速方式 AT
駆動方式 四輪駆動
乗車定員 3人 (運転席、座席、補助席含む)
車体色 トランスブルー (詳細については、受注者と協議の上、決めるものとする。)
4. その他装備 ドアバイザー、フロアマット
三角表示板
『胎内市』文字入れ
シートカバー (透明ビニール) 3座セパレート、アームレスト
スチールホイール付スタッドレスタイヤ (205/75R16 113L)
基準架装 2t 深ボデー 舟底一方開
内寸 L=3000 × W=1500 × S/G=1200 × T/G 1200
パネル板厚 デッキ 普通鋼版 t3.2
フロント、サイド、テール 普通鋼版 t=2.3
プロテクタ 形状 鳥居鉄板
スコップ掛け取付
T/G 観音+上開き扉 レバーロック式 (上部ラッチ連動)
サイドパネル横スチフナ1本増し
ボデーグリップ 前方取付
ボデーステップ 2段前方取付
シャシ標準バックカメラ取付
特別仕様 自動シート取付
5. 納入場所 胎内市新和町2番10号 (胎内市役所市民生活課)
6. 納入期限 令和7年3月28日
※納入期限が間に合わない場合は、別途協議する。
7. 既存車両有無 有り イスズ エルフ 平成8年登録
走行距離 175,000km

8. その他

- ① 納入物品は、全て新品・未使用品とし、関連法令及び最新基準に適合した製品であること。

製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められている機関等による適正基準等を満たした製品であること。

また、納入完了後の検査合格から1年以内（1年以上の保証期間がある物品については、その保証期間とする。）に、正常な使用にかかわらず物品に不具合が生じた場合や、メーカー又は受注者の責任に帰する故障・破損、不良その他不具合が生じた場合は、速やかに無償で納入品の交換又は修理の処置をすること。

- ② 物品（付属品含む）の搬入、据付、固定、調整等が必要となる場合については、それらに要する雑消耗品、作業費、運搬料等一切の費用を見積金額に含むものとする。

- ③ 次の費用は入札書記載金額には含めないものとする。

自動車重量税、自賠責保険料、検査登録届出費用、車庫証明費用、リサイクル資金管理料金、リサイクル預託金。

ただし、契約金額には含めるため落札候補者は、費用の内訳の分かるものを発注者の指示に従い提出すること。

- ④ 物品の納入にあたっては、担当課が指定する日時に搬入し、開梱のうえ設置するものとし、搬入、梱包材等の処分及び設置に関する一切の経費については、受注者の負担とすること。

- ⑤ 物品を納入するときは、施設設備を破損することのないよう配慮するとともに、万が一破損した場合は、受注者が負担し原状に復旧すること。

- ⑥ 同等品、廃盤若しくは製造中止等により参考品と異なる物品を納入する場合は、入札公告内の「設計図書等に対する質問及び回答」で示す受付期限までに応札する物品のメーカー、規格、型番及び定価等がわかるカタログ等を担当課に提出すること。結果については入札公告内の「設計図書等に対する質問及び回答」で示す方法にて回答する。

- ⑦ 試験運転、調整等を必要とする物品については、試験運転等を行い使用可能な状態で検査を受けること。また、必要に応じて取扱説明書等により説明指導を行うこと。

- ⑧ 支払条件は、物品の納品が完了した後に行う検査に合格した後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

- ⑨ 胎内市財務規則、同規則別記3の物品購入契約約款及び本仕様書に基づき履行するものとし、定めのない事項については、発注者と受注者とが協議の上決定するものとする。

○問い合わせ

胎内市 市民生活課 生活環境係

TEL 0254-43-6111（内線 1150）

FAX 0254-43-6132